

居住支援について

阪井土地開発株式会社 代表取締役

NPO法人おかやまUFE 副理事長 阪井 ひとみ

相談

現在の状況

- ・成育歴
- ・家族状況
- ・収入及び就労状況
- ・健康状態
- ・今抱えている問題など

新生活の希望

- ・物件の場所
- ・家賃の予算
- ・物件の条件など



地域で生活するとき 必要なことは何？



入居者情報シート

更新 年 月 日
年 月 日

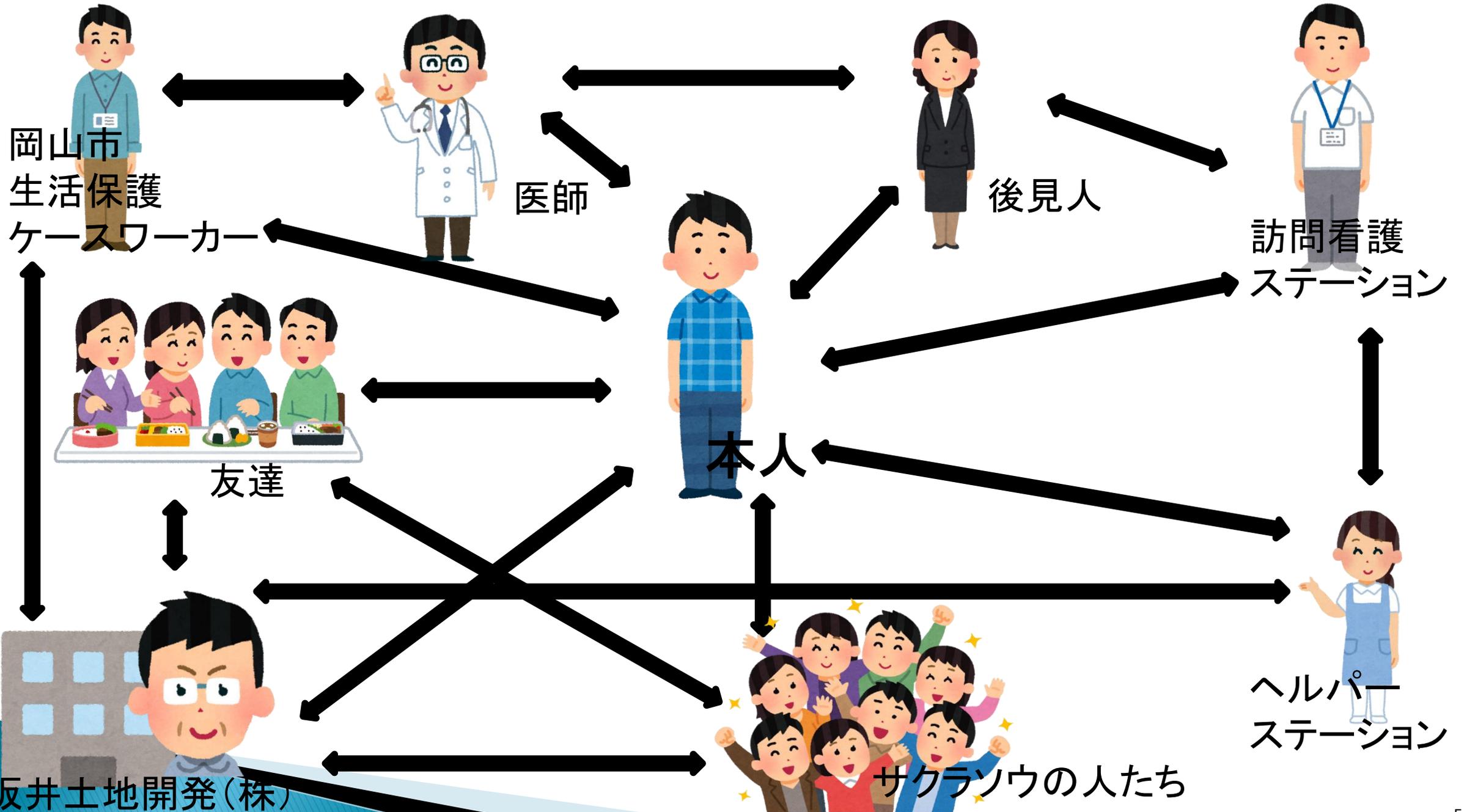
入居者の基礎情報	氏名			性別	男・女	
	住所	号室				
	電話番号					
	生年月日					
	特記事項	タバコ（有・無）：飲酒（有・無）				
		服用薬など				
	連帯保証人	氏名		TEL		
		住所				
		氏名		TEL		
	緊急連絡先	住所				
氏名			TEL			
相続人連絡先	住所					
	氏名		TEL			

■何かあった時にお願いただける所や人・現在通院や利用している施設など

財産管理者	財産管理者			介護支援者	事業者名		
	種類	後見・保佐・補助・契約			担当者		
	担当者				TEL		
	TEL/FAX				FAX		
	住所/所在地	〒		所在地	〒		
関係行政機関	行政機関名			医療機関など	名称		
	担当者				担当医・診療科		
	TEL				TEL		
	FAX				FAX		
	所在地	〒		所在地	〒		
かかりつけ医	医療機関名				名称		
	担当医				担当者		
	TEL				TEL		
	FAX				FAX		
	所在地	〒		所在地	〒		

■見守り体制など

月	火	水	木	金	土	日	サービス提供者・内容	連絡先	担当者



入居、新生活の始まり



多世代交流型住宅ストック活用推進事業（平成27～31年度）

<事業目的>

○住宅に関する総合的な相談をワンストップで受け付ける体制を整備のうえ各事業者間の連携を調整し、さらに、モデル的な取組みを行おうとする者に対して、国がその実施に要する費用の一部を補助することにより、既存住宅等の多世代にわたる持続的な利用を通じて、**住替え、移住または二地域居住などの多様なライフスタイルが促進され、地域活性化が図られる**ことを目的とする。

<相談体制事業のイメージ>

○既存住宅所有者 ○地域内での住替え検討者 ○移住・二地域居住の検討者
○地域内で事業を実施しようとする利活用検討者 ○自ら住まいの確保が困難な者



情報提供・提案



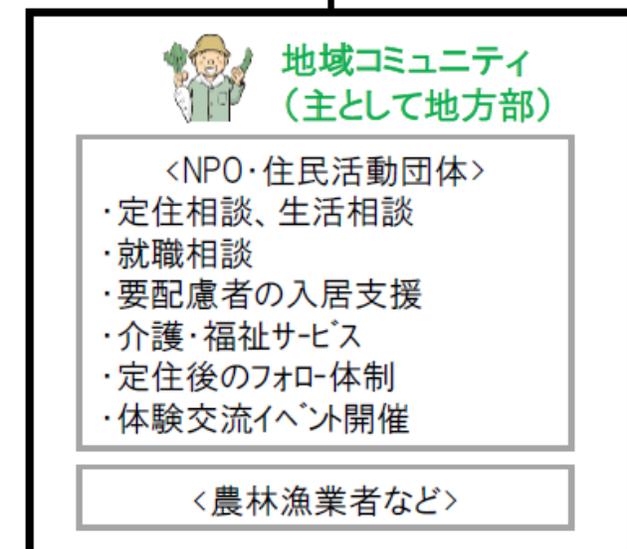
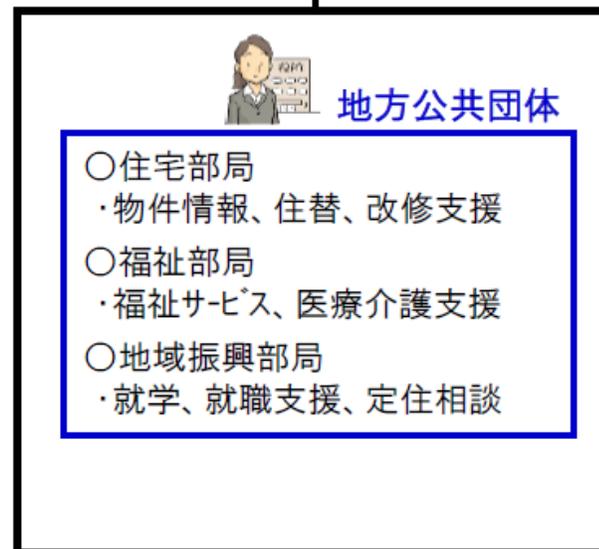
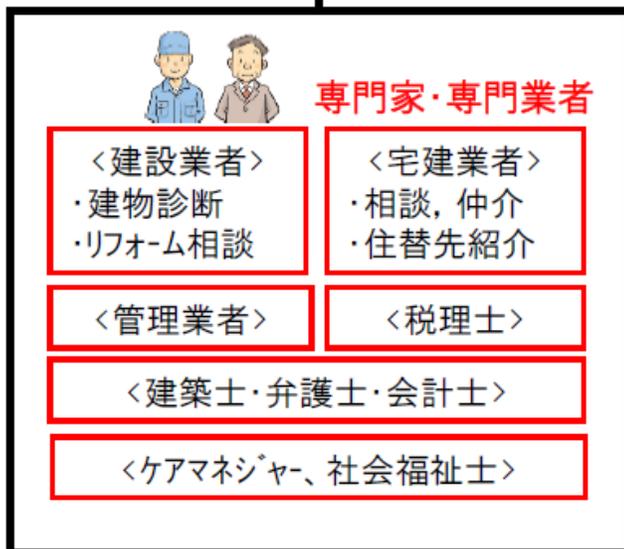
相談業務の実施



相談・意見

既存住宅の有効活用や住替え等に関する**相談窓口の設置**

官民連携により体制整備



【事業実施の背景】

- 岡山県の空き家数は**全国9位**、増加率は**全国2位**であり、空き家問題が深刻
- 特に県東部や県西部の空き家率は約25%と高く、これらの地域の高齢化率は約40%
- 高齢の空き家所有者は空き家の利活用意欲が低く、放置されることも少なくない
- 一方で、岡山市の**特養待機者は6千人を超える**など、住まい不足は深刻



【事業の特徴】

- 高齢者等が所有する空き家又は今後空き家となるおそれがある住宅の利活用と住宅確保要配慮者の住まい対策を両立
- 岡山県宅建協会とおかやま入居支援センターを中心に、多様な専門機関が連携
- 住宅確保要配慮者が入居後のサポート体制を構築し、住宅確保要配慮者向け住まいとして活用されやすい環境を整備

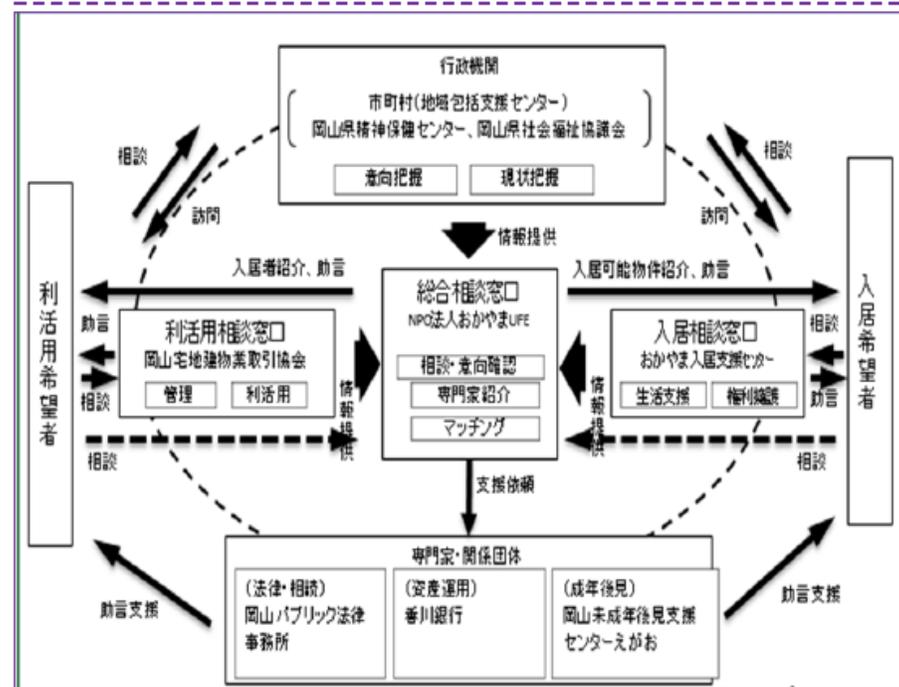
【相談窓口】（開始 9月1日～）

住まいと暮らしのサポートセンターおかやま

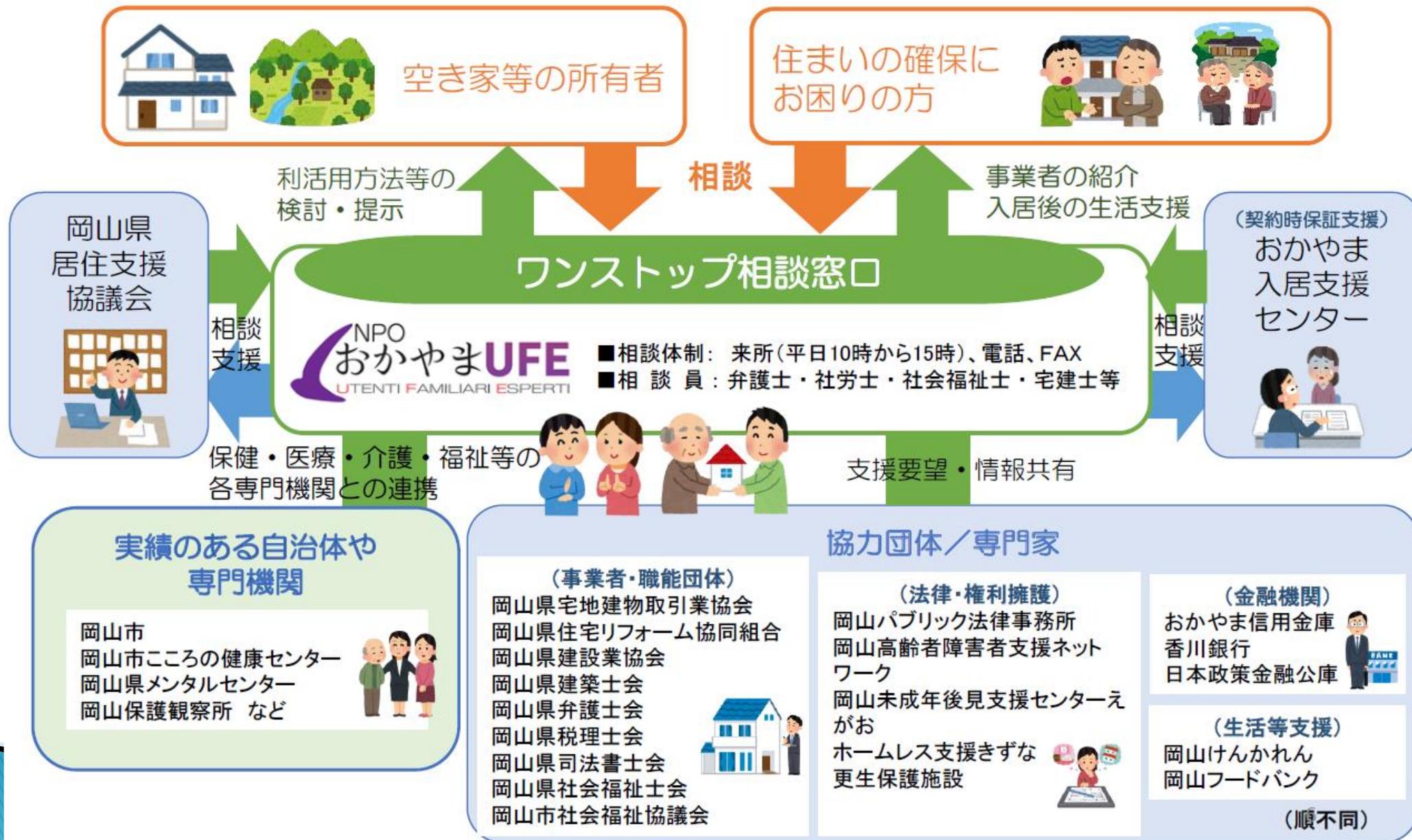
- おかやまUFE、岡山県宅建協会、おかやま入居支援センターを中心とする相談体制
- 相談内容に応じて、住宅に関する専門家の団体の他、社会福祉や、銀行、弁護士事務所等の多様な専門家が助言
- 常設の相談窓口及び月1回の無料相談会を開催

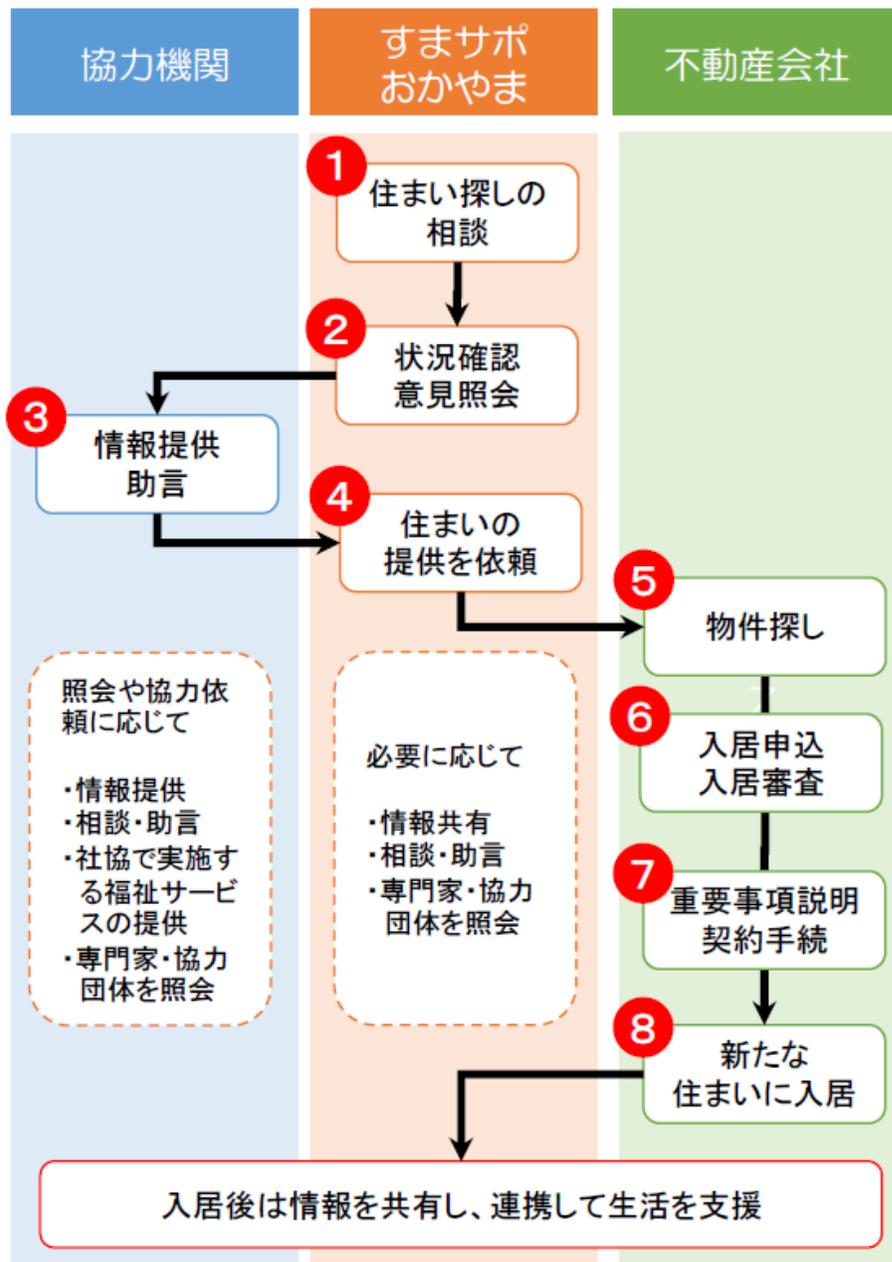
【その他の事業】

- 仲介業者や物件所有者からの住宅確保要配慮者の入居に関する相談や入居後のサポート体制を構築し、入居後の退去リスクを軽減し、賃貸人の不安を解消
- 入居者の状況変化に応じた適切な住まいを提供



住まいと暮らしのサポートセンターおかやまの相談体制（概要）





■物件探し～契約に至るまで

